

えんくるり事業が

スタートしました!!



深刻な生活課題の解決に向け、既存の制度の対象とならない事案に対応していく機能が求められています。

このため、県内の社会福祉法人が地域における公益的な取組として協働し、平成29年1月25日から、生計困難者に対する相談支援を行う「えんくるり事業」を開始しました。

事業開始にあたり、平成29年2月9日にはえんくるり事業の発足式を行い、事業に参加いただいた社会福祉法人から20名の法人代表者にご出席をいただきました。

発足式では、主催者を代表して鳥取県社会福祉協議会青木茂会長が「それぞれの得意分野を持ち寄り社会福祉法人が持つ資源やノウハウ、ネットワークを生かした事業として企画しました。早急に軌道に乗せ県民に成果がみえるように取り組みたい」とあいさつし、ご臨席いただいた林昭男鳥取県副知事から「行政は制度外のことには踏み込めないので大変心強く思う」とご祝辞をいただきました。



ロゴマークをイメージした和菓子を召し上がっていただきました



「えんくるり事業」は、県内の社会福祉法人が種別の枠を超えて協働し、さまざまな人の“助けて”や“困った”にいち早く気づき、支援する取り組みであり、現在、社会福祉法人制度改革が進められている中で、社会福祉法人の責務として求められている「地域における公益的な取組み」として全県的な実施をめざします。

今後取り組みについてマスコミや研修会等を通じて周知し、経営協・種別協議会等に理解が得られるよう働きかけ、年々参加法人を増やしながらか、基金や事業規模を拡大し、県民の安心・安全を社会福祉法人が率先して形成することを目標としています。

できるだけ多くの社会福祉法人にご参加いただき、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の参加のご協力を心よりお願い申し上げます。

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 (県立福祉人材研修センター)
鳥取県社会福祉協議会 (地域福祉部)
TEL.0857-59-6332 FAX.0857-59-6340
e-mail.chiiki@tottori-wel.or.jp